

広報 しんじゅく

今号の主な内容

- 2面 ワンルームマンション条例を改正
- 3面 夏休みエコにトライ
- 4・5面 特集「ストップ温暖化 新宿大作戦」
- 6面 10月・11月の区民保養施設
- 7面 はしかの予防接種はお済みですか
- 8面 生活サポート相談室を開設



★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」
☎ (3209) 9999 (午前8時～午後10時)

積極的な景観づくりを目指して

都心区初の景観行政団体に

区では平成3年3月に「景観基本計画」を策定し、同年12月には東京23区で最も早く「景観まちづくり条例」を制定して、「歩く人」にやわらかな都心景観をつくる」をテーマに景観形成を進めてきました。

また昨年度には、景観法に基づく景観行政団体になることを視野に入れ、区内を景観特性ごとに地域・エリア分けしてそれぞれの目標や方針を示した「景観まちづくり計画(素案)」をまとめました。

こうした取り組みが実り、5月8日に東京都から景観行政団体になるための同意を得て、7月18日に都心区では初めての景観行政団体となりました。

新宿区は景観行政団体として、新宿をより魅力ある愛着の持てるまちとするため、区民の皆さんと協働して、地域の個性を生かした景観まちづくりをさらに推進していきます。

開発・建築などへの規制や、景観上重要な建造物、樹木等を定めた独自の景観計画を策定することができ、地域の特性に合わせた景観づくりを誘導していくことができます。また、景観計画にそぐわない建築行為などには変更命令等を行うことができます。

今後の予定

区独自の新たな景観計画である「景観まちづくり計画(素案)」について区民の皆さんへの説明会や意見公募(パブリック・コメント)でご意見を伺い、20年度中に策定します。



神田川などの水辺の空間も大切な景観の一つです

「景観まちづくりガイドブック」を作成



まちの景観への理解を深め、景観まちづくり計画策定の参考としていただくため作成しました。区内全域をくまなく歩いて調査し、地域ごとの魅力や特徴を解説しています。

四谷・笹筒町・榎町・若松町・大久保・戸塚・落合第一・落合第二・柏木・新宿駅周辺の全10地区に分けて発行しています。
ガイドブックは景観と地区計画課(本庁舎8階・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、区政情報センターで有償頒布(1冊500円)しています。

容器包装プラスチックの資源化にご協力を

容器包装プラスチックは資源として回収しています

区内で回収された容器包装プラスチックは、再商品化工場で炭化水素油・コークス・コークス炉ガスに再生されています。

炭化水素油は、化成工場でプラスチック容器の原料やテニスラケットのカーボン繊維原料などに、コークスは製鉄の際の還元剤に、コークス炉ガスは発電所等で利用されます。



正しい分別のための排出前のチェックポイント

★容器包装プラスチック

汚れの付いたもの
「水で洗う」「紙等でふく」
などして汚れを取ってから出して下さい。

★その他のプラスチック

洗面器・スポンジ・ハンガー・事業用の結束バンドなど
容器包装ではありません。可燃ごみへ。

★びん・缶類

飲食用ならびん・缶・ペットボトルの回収拠点へ。その他は不燃ごみへ。

↓汚れの取れないもの

可燃ごみに出して下さい。



↓資源回収に出す袋の中の

子袋・孫袋は少なめに
開封に手間が掛かりません。できれば小分けしないで出してください。



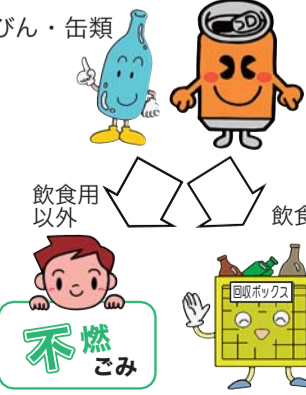
まだ、多くの容器包装プラスチックが不燃ごみに出されています。正しい分別と排出にご協力をお願いします。
【問合せ】新宿清掃事務所作業係 ☎(3950)2923へ。

正しい分別と排出を

回収した容器包装プラスチックの約16%が再商品化できません

5月に区内で回収した容器包装プラスチックのサンプル調査が行われました。その結果、汚れのひどいものが約7%、ガラスびん・缶などの異物が約3%あり、全体の約16%が再商品化に不適合でした。また、カミソリ・ライターなど危険物の混入もありました。

資源循環型社会の構築に向け、容器包装プラスチックを資源として有効活用するため、正しい分別と排出にご協力ください。



★ペットボトル

びん・缶・ペットボトルの回収拠点か、コンビニエンスストア等の店頭回収へ。

